たかひこ通信

【今月の短歌】
手作りの赤き小さな
羽子板は　師走の街に
あかりを灯す
（ヤマモト商店ウィンドウ）

部内資料　たかひこ通信　140号
2022年12月
池田町大字池田3089-4
薄井孝彦　Tel・Fax 0261-62-5093
mail：peace-ikeda@peach.plala.or.jp
http://web-ariakesan.com/

12月議会は12月8日から12月19日まで開催されました。その主な内容は次のとおりです。

◎町個人情報保護条例の改正条例の制定

○内容　国の法律（デジタル関連法）により町の「個人情報の保護条例」を廃棄し、国の個人保護条例案に改正する。
●審査結果　可決

≪私の総務福祉委員会での反対討論≫
　デジタル関連法は企業が国民の個人情報を勝手に使い易くするための法律である。そのために支障となる市町村の「個人情報保護条例」を廃棄させた。このことは国による地方自治への侵害であり賛成できない。
　また、国は町に個人情報を分かりにくくする匿名化処理を求めている。同処理をしても個人情報の流出の恐れはある。更に同処理に町の費用が発生する。

◎町議会議員定数の改正条例

○内容　議員定数を12から11とする。
●審査結果　可決
≪私の本会議での反対討論≫
　議員定数を減らすことは議会の機能を低下させることになるので賛成できない。

◎ 令和4年度一般会計補正予算第６号議案

○全議員の賛成で可決（補正額1億170万円）
○主な内容
・ふるさと納税の基金積立　2,064万円
　内容：本年度のふるさと納税が1億3千万円程度見込まれるので基金に積み立てる。
・町施設の光熱水費の増　1,900万円
・除雪費　1,050万円
・コンビニ交付システム導入費　583万円
　内容：4月以降にコンビニのマルチコピー機でマイナンバーカードの4桁の暗証番号を入力すれば、住民票と印鑑証明書の交付が受けられる「交付システム」を導入する。

≪感想≫
デジタル関連法の影響が町に出てきました。今後も出てくると思いますので注視していきます。

～　私の一般質問のポイント　～

（紙面の関係で、３番目の質問「レンタサイクルの推進を」は未記載です。後日、池田民報で紹介します。）

1. 高齢者でバス停まで歩けない人の移動手段確保を

問　近年、高齢者で町営バス巡回線のバス停まで歩けない人が出てきた。町は町営バスに関するアンケート調査を行い、デマンド交通（車が家の前まで送迎する）など対策の検討を。

答　アンケート調査を行い、庁内・地域公共交通会議で課題解決に向けて検討する。

2. 松本盆地と池田町の地下水保全対策の推進を

問　信州大学の中屋真司教授（以降、教授）は安曇野市の地下水保全対策を研究し、次のように提言している。「松本盆地の地下水は一つの水カメである（写真）。その保全には、それぞれの自治体で地下水保全目標事象を定め、それを実現する地下水揚水量最大値を定めることが求められる」
　松本盆地の地下水保全を図るため町からアルプス地域地下水保全協議会（以降、協議会）に、「教授に協議会で講演いただき、意見交換をする」旨を提言いただきたいが。

答　協議会に提言していく。

問　町の地下水保全のため町も地下水保全目標事象を定め、地下水揚水量最大値の設定をすべきでは。

答　調査研究費が多額となるので今のところ考えていない。

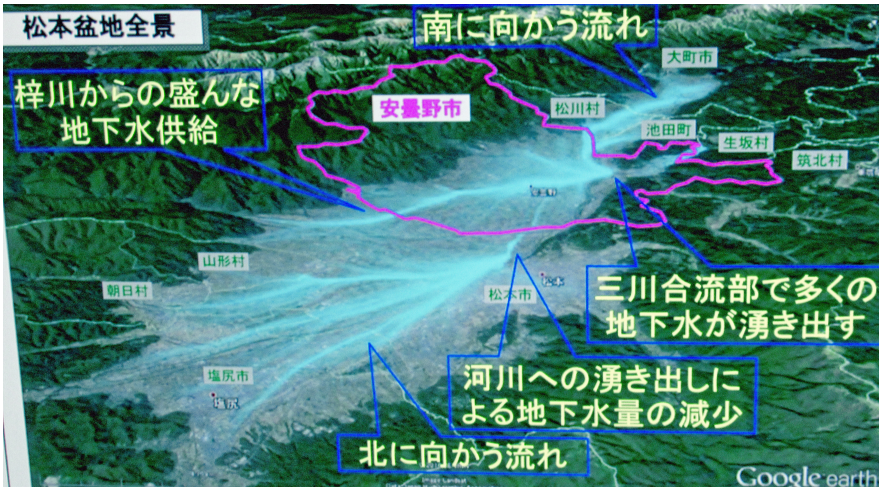

≪松本盆地の地下水の流れ（盆地の白い流れ）≫
「安曇野市水環境の可視化に資する研究業務」報告31頁

年の瀬となりました。読者の皆さまに感謝し、今年のしめくくりと致します。